

「大田区青少年・生涯学習事業保険」

令和3（2021）年度 子ども会リーダーの保険の登録申込について

【配布用紙】

（1）令和3（2021）年度 子ども会リーダーの保険のご案内

（2）子ども会リーダーの保険 登録申込書（初回登録用）

申込書に必要事項を記入し、コピーをして「提出用」と「控用」の2部を地域力推進課青少年担当窓口（区役所6階29番窓口）に直接ご持参ください。

※令和3（2021）年度は、令和3年3月11日（木）から随時受け付けを行います。

（3）《記入例》 子ども会リーダーの保険 登録申込書

（4）子ども会リーダーの保険 追加登録申込書

リーダー・会員・代表者・連絡者・行事等の変更があった場合にお使いください。
記入したものをコピーして、「提出用」と「控用」の2部を提出してください。

※変更・追加の場合は、FAXや郵送でも受付可能です。送信・発送後に必ず電話で登録確認をお願いします。

ただし、内容に不備があると受け付けができません。

また、申込書の控えは必ず各団体で保管してください。

（5）《記入例》 子ども会リーダーの保険 追加登録申込書

（6）子ども会リーダーの保険 登録者名簿（No. ）

登録申込書に記入しきれない場合にお使いください。

記入したものをコピーして、「提出用」と「控用」の2部を提出してください。

各団体で作成している名簿の添付でもかまいません。

【令和3年度の変更点】

（1）傷害保険等において、新型コロナウイルスによる急性呼吸器疾患の発症など、特定疾病事故（医師による診断が必要）の保険対象を拡大しました。

（2）通院日額を2,000円に変更しました。

【問合せ先】

大田区地域力推進課青少年担当

（大田区役所6階29番窓口）

電話 5744-1223

FAX 5744-1518